

日本学生支援機構 予約採用(学部生) 手続ガイド

令和 7 年 3 月
日本大学工学部学生課

1.手続きの流れ

①本要項での奨学金マークの確認

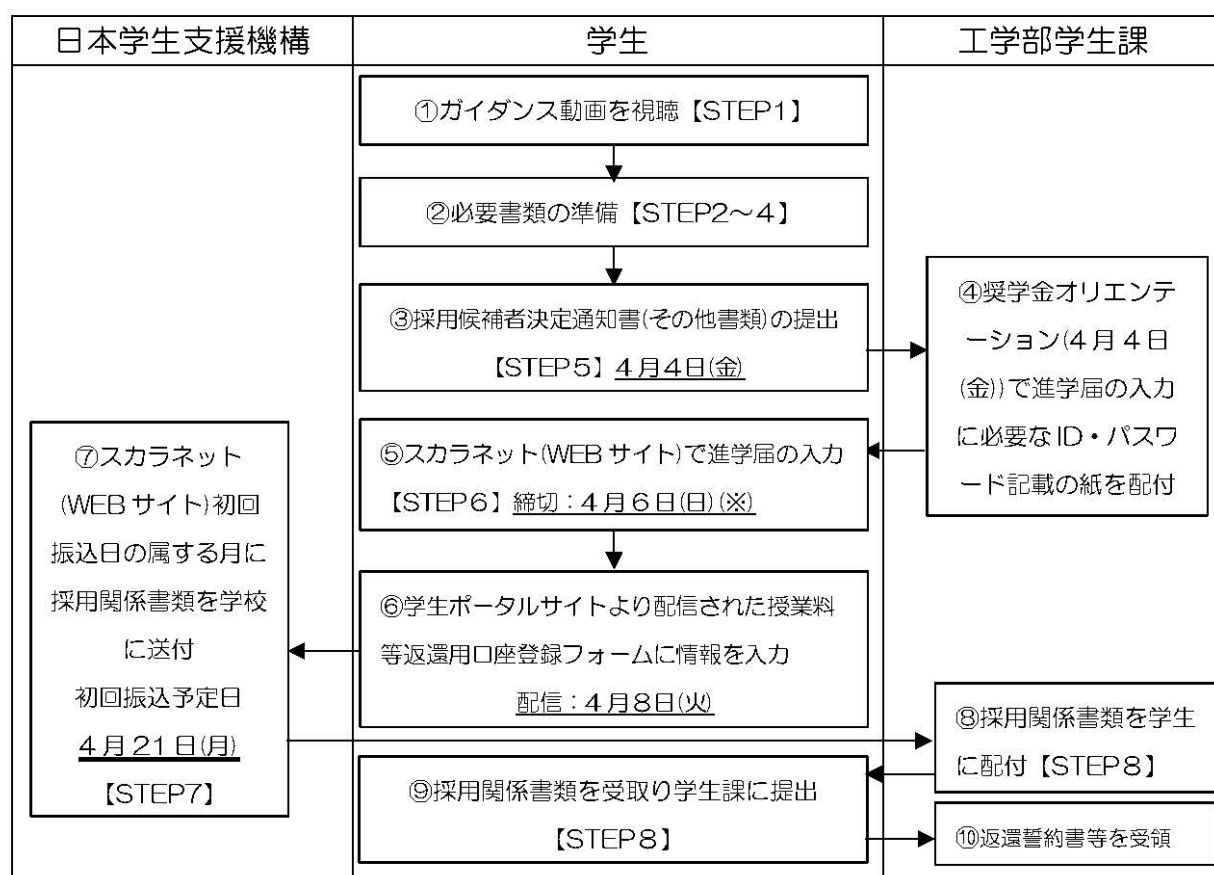
給付 . . . 返還の必要がない奨学金

貸与 . . . 貸与終了後（卒業後）に返還の義務がある奨学金

併給 . . . 給付と貸与をどちらも採用候補者となった方

全員 . . . 全員に必要なこと

②予約採用（学部生）の手続きの流れ



※【STEP6】の締切以降の提出となった場合、提出日に応じて5月以降の振込日となります。

全員

【STEP 1】動画を視聴する

「日本学生支援機構 ガイダンス動画【予約採用】採用候補者の皆さんへ」
の動画を視聴する。（30分38秒）
※ 申請する場合は必ず視聴してください

全員

【STEP 2】（大学進学前）必要書類の準備

採用候補者決定時に送付されている「令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」を確認し、提出書類の準備及び必要事項を記入する。

※採用候補者決定通知を紛失した場合は、スカラネットパーソナルで「簡易版」を印刷できます。その際にご活用ください。

↓こちらをご用意ください。

[illegible]

【(国内大学等進学者用) 進学者記入欄】			
※海外大学進学者は記入不要です。			
学籍番号			
学部・学科 (フリガナ)			
氏名			
進学者の 連絡先 (本人)	住所		
電話 番号	—	—	—
	英語 証明 番号	—	

1. 奨学金振込口座について (各員次の口にチェック)

☐ 採用候補者本人名義の普通預金 (通存貯金) 口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック)

☐ 進学者にて「自宅奨学」を選択します (入学より自宅通学となるため)。
☐ 進学者にて「自宅外通学」を選択します (入学より自宅外通学となるため)。
 ついては、進学者の学校へ入学日より自宅外通学であることの証明書類を提出します。

3. 貸与奨学金について

(I) 入学時特別増額貸与奨学金

(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込・必要と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

☐ 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
 ついては、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。
 ① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(本通知に同封の様式)
 ② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知カード
 (正者がきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します)

☐ インターネットで提出する進学者の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を締結します (必要書類が揃えられなかった場合を含む)。

(2) 保証制度 (「人の保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック)

☐ 進学保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確し、進学保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。

☐ 進学者の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します (条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む)。

スカラネットパーソナル（申込み専用）
※推奨環境をお確かめください



『令和 7 年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】』必要事項記入時の注意点は以下をご参照ください。

令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和7年度以外の決定通知は無効です

交付書類コード= F

※ コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にてご確認ください。

* 99 45999999

氏名に変更がある場合は「決定通知」提出時に学生課へご相談ください

③ 海外大学進学者は「賞与奨学生採用候補者の」おり、33ページに従って手続きを行ってください。

4

【(国内大学等進学者用) 進学後記入欄】

※海外大学進学者は記入不要です。

学籍番号			
(フリガナ)			
氏名			
進学後の 連絡先 (本人)	住所	携帯	電話番号

学籍番号は4/2 (水) 総合教育オリエンテーションⅠで配布される、学生証に記載の8ケタの番号を記入してください

住所は、住民票記載に関わらず入学後から居住する住所をご記入ください (記入時点で住民票を移していなくても問題ありません)。

奨学生本人名義の普通預金口座が開設されていることを確認して✓をしてください。

※信託銀行・農協・外資系銀行・新生銀行・あおぞら銀行・ネットバンク・コンビニ銀行等は使用できません

1. 奨学金振込口座について

☐ 採用候補

2. 給付奨学金について

(給付奨学金の採用候補者となつていない人は、以下が適用されません)

☐ 進学届にて「自宅通学」を選択します (入学月より自宅通学となるため)。

☐ 進学届にて「自宅外通学」を選択します (入学月より自宅外通学となるため)。

については、進学届

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金について

(入学時特別増額貸与奨学金と印字がある人は、)

☐ 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。

については、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。

① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(本通知に同封の様式)

② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー

(圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。)

☐ インターネットで提出する進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します (必要書類が調えられなかった場合を含む)。

(2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック)

☐ 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。

☐ 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します (条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む)。

初回振込日から使用できる口座のご準備をお願いします。

(※奨学生本人名義の普通預金口座に限ります。)

公金受取口座を奨学金振込口座として設定することも可能です。希望者は、進学届入力下書き用紙P.27「奨学金振込口座情報」を参照してください。

Q：公金受取口座とは？

奨学金振込口座について（注意すること）

インターネット（スカラネット）で入力（確認・変更）する振込口座の内容に誤りがあると、奨学金の振込が遅れる原因となります。以下の振込口座についての注意点及び通帳の例をよく読んで、正しく入力してください。

【予約時に公金受取口座を希望している場合は、進学届下書き用紙の「奨学金振込口座情報」のページを参照してください。】

★振込口座についての注意点

インターネット（スカラネット）での入力を完了する前に、再度確認してください。

- ① **あなた本人**名義の口座ですか？（父母等の名義の口座では振込できません）
 - ② 銀行等の普通預金またはゆうちょ銀行の通常貯金口座ですか？
 - ③ スカラネット入力時の誓約欄と、通帳の名前（カナ）は同じですか？
 - ④ 記号と番号（ゆうちょ銀行の場合）、または金融機関名および支店名と口座番号（ゆうちょ銀行以外の場合）は正しいですか？ ※1
 - ⑤ この通帳は、1年以内に記帳できましたか？（登録口座が休眠口座になっていませんか？）
 - ⑥ その口座を解約していませんか？
 - ⑦ 信託銀行、農協、外資系銀行、SBI新生銀行、あおぞら銀行、ネットバンク、コンビニ銀行等は振込みできません。 ※2 ※3
- ※1 3か月以内に新設された支店は選択できない場合があります。
 ※2 一部の信用組合は振込みできません。
 ※3 PayPay銀行等のネットバンクは使用できませんが、機構の取扱金融機関のインターネット支店は振込み可能です。

《ゆうちょ銀行の例》

- ・本人名義の通常貯金口座を使用します。
- ・ゆうちょ銀行の場合、「記号」と「番号」を入力します。誤りのないよう入力してください。
- ・「記号」と「番号」の間に数字がある場合、その数字は入力しないでください。
 例：〇〇〇〇〇-1-〇〇〇〇〇〇〇〇〇
 記号（5桁）↑ 番号（最大8桁）
 入力しない
- ・8桁に満たない「番号」はそのまま入力してください。
 例：通帳の記載 記号12345 番号321
 入力 記号12345 番号321
- ・「店名」や「口座番号」は使用しませんので、十分注意してください。

店名、店番や口座番号は使用しません

記号と番号を使用します

《ゆうちょ銀行以外の金融機関の例》

- ・本人名義の普通預金口座を使用します。
- ・「金融機関名」、「支店名」、「口座番号」を誤りのないよう入力してください。
 ※類似した名称にはご注意ください。
 例：「埼玉りそな銀行」と「りそな銀行」、「信用金庫」と「信用組合」、「〇〇支店」と「〇〇駅前支店」など

※奨学金振込口座に限らず、スカラネット入力は各項目について十分に確認の上、正しい情報を入力してください。入力内容に誤りがある場合は訂正が必要となりますが、返還誓約書を提出した後でなければ変更ができない項目もあります（貸与月額や利率の算定方法の変更）。

【STEP 4】進学前に確認すること（1）

日本学生支援機構
奨学金専用ページ▷



※ **貸与** のみの採用候補者は、【STEP 4】（6）をご覧ください。

給付

併給

●給付奨学金（＝修学支援新制度）

①高等教育の修学支援新制度「授業料等返還用口座」の準備

授業料（入学金）の減免金額分の返還については、5月下旬の振込を予定しております。返還用口座の登録は、専用フォームより写真データ（通帳の写しとして）をお送りいただきます。入学後の4月8日（火）に学生ポータルサイトより登録フォームのURLをお送りしますので、必ず送信してください。

※【STEP 3】で準備いただく、JASSO給付奨学金の振込用口座と同様の口座でも、別の口座をご指定いただいても構いません。

※口座名義は、学生本人、保護者等をご登録いただけます。

令和7年度 高等教育の修学支援新制度 授業料等返還用 銀行口座登録フォーム

※修学支援新制度専用の口座登録です。既に大学に口座登録している方を含め、全員必ず回答してください。

※振込口座は学生本人または学費支弁者名義の口座をご登録ください。

金融機関コード、店番は通帳に記載されておりますが、不明の場合は、次のホームページで確認することができます。
[金融機関コード・銀行コード検索\(ajtw.net\)](http://ajtw.net)

問合せ先 学生課
ceb.gakusei2@nihon-u.ac.jp

※本フォームから送信された個人情報は、個人情報の保護に関する法律、その他関連法令及び別途定める「日本大学における個人情報の取扱いに関するガイドライン」に従い、支払に係る業務以外には利用しません。

ファイルをアップロードしてこのフォームを送信すると、Google アカウントに関連付けられている名前、メールアドレス、および写真が記録されます

* 必須の質問です

【STEP 4】進学前に確認すること（2）

給付 併給

●給付奨学金（＝修学支援新制度）

②「自宅外通学」を希望される方について

令和7年4月から一人暮らし、寮生の方は「自宅外通学」の申請が必要です。

自宅外通学者は主に以下を指します。

1. 学生等本人が居住していること
2. 学生等本人が生計維持者と別居していること（生計維持者の単身赴任等は含まない。）
3. 学生等本人の居住にかかる家賃を学生等本人又は生計維持者が負担していること

また、上記の3つの項目に該当の他、以下の＜自宅外通学の要件＞の該当が必要です。

＜自宅外通学の要件＞

次の自宅外通学の要件（1.～5.）のいずれかに該当すること

1. 実家（生計維持者いずれもの居住地）から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上（目安）
2. 実家から大学等までの通学時間が片道120分以上（目安）
3. 実家から大学等までの通学費が月1万円以上（目安）
4. 実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当たり1本以下（目安）
5. その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難

※ 5.を選択した場合は、**学業継続に支障が生じる**ことの理由を申告

※ **社会的養護を必要とする人や独立生計維持者が、学生等本人の居住にかかる家賃を学生等本人が支払いながら通学する**場合は、学校までの通学距離・時間等に関わらず「自宅外通学」を申請することができる。ただし、自宅外証明書類を不備なく提出することが必要

※「自宅外通学」月額の反映について

自宅外通学を証明する書類を提出後、日本学生支援機構より審査を受け、審査完了後から自宅外通学と認められた月まで遡り自宅外月額の支給を受けることができます。機構での審査完了までは、自宅月額が支給されますのでご注意ください。



給付 併給

●給付奨学金（＝修学支援新制度）

自宅外通学に該当する場合は、「令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」の提出時に以下の書類も大学へ提出が必要です。

指定様式は本学部HP「[日本学生支援機構奨学金専用ページTOP](#)」下部の『募集要項・各種様式集』欄に掲載しておりますので、各自プリントアウトしてください。

（１）通学形態変更届（記入用紙）

（２）「自宅外通学要件確認チャート」に記載の証明書类等

<通学形態変更届の記入例>

※記入例は、[奨学金専用ページ下部からダウンロード](#)することができます。

記入例（通学形態変更届）

提出前に記入漏れや誤記入がないか確認のうえ、記入後は速やかにご提出ください。

③奨学生番号

奨学生番号が発行されている場合は必ず記入してください。

奨学生番号を記入する場合は④、⑤の記入は不要です。

⑥自宅外への入居日

・転居と同時に自宅外通学の要件を満たす場合は転居日を記入してください。

・転居を伴わずに自宅外通学の要件を満たした場合は自宅外通学の要件を満たした日を記入してください。（例：同居していた生計維持者が転居した場合は、一人暮らしになった日。）

⑦契約期間

・賃貸借契約書に記載された契約期間を記入してください。

・契約期限が切れている場合は更新後の契約期間を記入し、契約期間を更新したことのわかる書類も併せてご提出ください。

⑧家賃・家費発生年月日

・契約の開始日から家賃が発生している場合は契約の開始日を記入してください。

・契約に特約があり、契約開始日より後に家賃が発生している場合は実際に家賃が発生した年月日を記入してください。

・同居していた生計維持者の転居により自宅外要件を満たす場合は、自宅外通学の要件を満たした日を記入してください（⑥と同様）。

⑨自宅外住所

・賃貸借契約書や入居証明書に記載された住所を記入してください。

【給付様式35】

通学形態変更届（自宅外通学）

給付

奨学生・予約採用候補者学校
→自宅外センター

学校名	日本大学	学年	1	年	育英友
学部・学科	工学部・○○学科	入学月日	西暦 2025 年 3 月 25 日	入学月日	西暦 2025 年 3 月 25 日
奨学生番号	※記入不要	採用候補者決定通知登録番号	※記入不要	採用月日	西暦 2025 年 3 月 25 日

■ 通学形態変更 自宅通学 → 自宅外通学	
⑥ 自宅外への入居日	西暦 2025 年 3 月 25 日
⑦ 契約期間	西暦 2025 年 3 月 25 日 ~ 西暦 2027 年 3 月 24 日
⑧ 家賃・家費発生年月日	西 2025 年 3 月 25 日
⑨ 自宅外住所	福島県郡山市田村町徳定字中河原1番地
⑩ 生計維持者①（現住所）	父 育英 太郎 大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13
⑪ 生計維持者②（現住所）	母 育英 花子 大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13
⑫ キャンパス住所	〒963-1145 福島県郡山市田村町徳定字中河原1番地

①提出日

・奨学生が学校へ提出した日を記入してください。

②氏名

・氏名は必ず奨学生ご自身で記入してください。
・機構に登録されている氏名表記で記入してください。
（アルファベット表記不可）

④採用候補者決定通知登録番号

⑤進学届入力日

・進学する前に進学予定の学校を通じて提出する場合は④を記入してください。
・進学した後、進学届を入力後に提出する場合は④、⑤ともに記入してください。

⑩生計維持者（現住所）

・奨学生番号がない場合は、進学届で届け出た（又は届け出る予定の）生計維持者を記入してください。
・奨学生番号がある場合は、以下の①～④のいずれかのうち最も直前に届け出た生計維持者を記入してください。
①進学届（当年度の予約採用者が該当）
②スカラネット（当年度の在学採用者が該当）
③在籍報告（昨年度以前の採用者が該当）
・機構に届出済の生計維持者が記入されていない場合は不備になります。
・生計維持者の住所は自宅外通学申請時点の住所を記入してください。機構に届出済の住所と相違していても構いません。
・機構に登録されている氏名表記で記入してください。
（アルファベット表記不可）

⑫キャンパス住所

・主に通学しているキャンパス住所を記入してください。
・通学しているキャンパスが複数ある場合は週の半分以上通学しているキャンパスを記入してください。
・未記入は不備となります。

⑨自宅外要件

①～④のいずれかに当てはまるものに✓を記入してください。
①～④に当てはまらない場合は学業に関連したやむを得ない事由があれば⑤詳細欄に記入してください。
学業に関連した事由でない場合は自宅外通学は認められません。
・独立生計維持者は⑤詳細欄に独立生計維持者であることを記入してください。
・社会的養護の必要な者として採用された者は⑤詳細欄に社会的養護の必要なものである旨を記入してください。

学校名	※記入不要	関係者名	※記入不要
関係者名	※記入不要	関係者名	※記入不要



給付

併給

●給付奨学金（＝修学支援新制度）

<通学形態変更届（自宅外通学）様式集>

★[自宅外通学要件確認チャート](#)

★通学形態変更届（自宅外通学）

・[記入用紙](#)

・[記入例](#)

★支払実績証明書

・[記入用紙](#)

・[記入例](#)

★賃貸借契約証明書兼居住証明書

・[記入用紙](#)

・[居住証明書用 記入例](#)

・[個人間契約用 記入例](#)

【STEP 4】進学前に確認すること（5）

給付 併給

●給付奨学金（＝修学支援新制度）

③生計維持者の変更の有無を確認してください

進学届の入力画面上で、生計維持者の変更の有無を入力する必要があります。

生計維持者を追加・変更した場合は、後日、日本学生機構から申込者住所宛にマイナンバー関係書類が送付されますので、対象となる生計維持者のマイナンバーをご提出ください。

[生計維持者に係るQ & A（日本学生支援機構HP）](#)

④資産額の変更の有無を確認してください

資産額の変更の有無を確認するために、改めて、奨学生本人と生計維持者の資産額を入力する必要があります。

資産額が一定額以上の場合は、採用候補者決定時の支援区分で一旦採用された後、10月からの支援区分の見直しの際に、支援対象外（停止）となります（1年後の見直しにより復活する場合があります）。

⑤扶養内親族数を確認してください

進学届では『**2024年12月31日**』時点の生計維持者の扶養親族数を全員入力します。**この情報を基に多子世帯の判定が行われます**。注意して入力してください。

- ※1 生計維持者が住民税等の申告を行った扶養親族を確認のうえ、入力してください。
（確認できる書類）年末調整の令和6年分扶養控除等（異動）申告書の写し、令和6年分給与所得の源泉徴収票、令和6年分確定申告書の写し（扶養親族が記載されている部分）など
- ※2 「1人目の情報」として、あなた自身の情報が自動で入力されています。あなた自身が生計維持者の扶養親族（※1の条件を満たす場合）であるか確認してください。あなた自身が生計維持者の扶養親族でない場合は、「1人目の情報」を削除してください。
- ※3 生計維持者の配偶者は、扶養されているとしても入力しないでください（扶養親族にあたらないため）。
- ※4 2024年12月31日より後に生まれた子どもは含みません（ただし、別途申告することにより子どもに含める場合があるため、学校の奨学金担当窓口にご相談ください）。
- ※5 入力された扶養親族情報のうち子どもに該当する人数及び税情報によって、多子世帯の判定が行われます。なお、子どもに該当する人数は「申込者本人」、「生計維持者の子」及び「その他（年下）」（それぞれ※1の条件を満たす場合）の合計となります。

給付 のみの採用候補者は、【STEP 5】をご覧ください。

【STEP 4】進学前に確認すること（6）

貸与 併給

●貸与奨学金

①保証制度を確認してください

「令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」の表面をご確認いただき、保証制度欄が「人的保証」となっている方は記載事項を確認の上、いずれかに✓をいれてください。

第一種奨学金 (無利子) (注5)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額 貸与奨学金 (有利子)
併用貸与の利用可		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：不要
最高月額利用：可 猶予年限特例：対象		
最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
機関保証	人的保証	人的保証
	利率見直し方式	利率見直し方式

（1）人的保証を選択される場合について

（連帯保証人・保証人の承諾が必要です）

進学届提出前に必ず連帯保証人・保証人に役割を説明し承諾を得てください。なお、採用後に返還誓約書で連帯保証人及び保証人の署名等の手続きを依頼するようになります。

[人的保証とは（日本学生支援機構HP）](#)

（2）機関保証を選択される場合について

保証機関が連帯保証するため、奨学金貸与月額から保証料が差し引かれて毎月の振込がされます。

[第一種奨学金の機関保証制度（日本学生支援機構HP）](#)

[第二種奨学金の機関保証制度（日本学生支援機構HP）](#)

【STEP 4】進学前に確認すること（7）

貸与 併給

●貸与奨学金

②入学時特別増額貸与奨学金について

[入学時特別増額金とは（日本学生支援機構HP）](#)

入学時特別増額貸与奨学金を希望する場合は、「令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」の提出時に以下の書類も大学へ提出が必要です。

- （1） [入学時特別増額貸与に関する申告書（両面印刷 長編綴じ）](#)
- （2） 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー

入学時特別増額 貸与奨学金（有利子）	
日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：不要	
一時金500,000円	
定額返還方式	
人的保証	
利率見直し方式	

【注意】

入学時特別増額貸与奨学金欄に【日本政策金融公庫の「国の教育ローンの申し込みが必要」】となっている方は進学前に「国の教育ローン」へ申し込みいただき、融資を得られなかった方のみ「入学時特別増額貸与奨学金」を申請することができます。

[日本政策金融公庫「教育ローン」について（日本政策金融公庫HP）](#)

※国の教育ローンは手続きから審査結果通知までに時間がかかるため、お早目にご確認の上、大学進学前にお手続きください。

※貸与奨学金及び給付奨学金を辞退して「入学時特別増額貸与奨学金」のみ受取ることとはできません。

1. 提出書類 ※ **併給**の方は、**給付** **貸与** 両方の書類を揃えて提出が必要です。

☆が記載されている書類は、[本学部HP内の『日本学生支援機構奨学金専用ページ』下部「募集要項・各種様式集」](#)に掲載されております。各自プリントアウトの上、不備の無いよう確認の上ご提出ください。

□は提出時のチェックボックスとしてお使いください

● **給付** 給付奨学金採用候補者

☐ ① 「令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」

☐ ② 奨学生本人名義の奨学金振込口座の通帳コピー（A4サイズ）

※名義、銀行名、支店名、口座番号がわかるページ

☐ ③ ☆《自宅外通学者のみ》通学形態変更届（自宅外通学）

☐ ④ ☆《自宅外通学者のみ》自宅外通学要件確認チャートに記載の証明書类等

● **貸与** 貸与奨学金採用候補者

☐ ① 「令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」

☐ ② 奨学生本人名義の奨学金振込口座の通帳コピー（A4サイズ）

※名義、銀行名、支店名、口座番号がわかるページ

☐ ③ ☆【入学時特別増額貸与希望者のみ】入学時特別増額貸与に関する申告書

☐ ④ 【入学時特別増額貸与希望者のみ】融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー



2. 提出方法

※学科毎に提出日時が決まっていますので、以下の指定時間に提出先までお越しください。

① 日時 令和7年4月4日(金)

土木工学科：12時30分

建 築 学 科 : 9 時 0 0 分

機 械 工 学 科 : 1 4 時 0 0 分

電気電子工学科 : 16時15分

生命応用化学科 : 17時00分

情報工学科：13時15分

② 場所 1号館 1階 111教室

③ 備考 都合により学科指定時間に提出ができない場合は、他の学科指定時間にお越しください。

CAMPUS MAP



全員

【STEP 6】スカラネット（WEBサイト）で進学届の入力

※提出日：4月6日（日）

【STEP 5】の書類提出時と引き換えに、進学届提出用のIDとパスワードをお渡ししますので、進学届を[スカラネット（WEBサイト）](#)上から提出してください。

提出期日 令和7年4月6日（日）

※4月6日（日）までにご提出ください。期日を過ぎて提出があった場合は、その提出日に応じて5月以降の振込となります。

全員

【STEP 6 つづき】スカラネット（WEBサイト）で進学届の入力

●進学届提出手順

- ①【STEP 5】で大学から配付された「進学届入力下書き用紙」に下書きをしてください。
- ②【STEP 5】で大学から付与された「進学届提出用のIDとパスワード」を使用して、アカウントの作成に進みます。
- ③「令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知【本人保管用】」の下部に記載されている、進学届提出用パスワード（個別）を入力し、ログインをしてください。

注6 海外大学進学者は「機関保証制度」「人的保証制度」への両方の加入が必要です。

進学届提出用パスワード（半角英数字10桁）
※ 進学後の手続きにて必要になります。

ABCDE98765

※予約採用申込時の申告誤りや申告漏れは変更できません。



スカラネットパーソナル（申込み専用）

<https://www.sas.jasso.go.jp>

全員

【STEP 7】 初回振込予定日 令和7年4月21日（月）

※奨学金振込口座を確認し、採用されているかをお確かめください。確認できない場合は、第2回振込日の5月16日（金）を確認してください。

初回振込後も手続きが必要です。①令和 7 年 4 月下旬～5 月上旬頃、採用関係書類を学生課より受領し、②返還誓約書等を学生課へ提出、となります。

①、②の採用後手続きを遅滞なく行い、正式に採用者となります。

なお、提出期日までに自署・実印が押印された返還誓約書が提出されない場合は、振込済の奨学金をすみやかに全額返金した上で採用取消となりますのでご注意ください。

（※詳細は「日本大学工学部学生課奨学金係LINE」から後日案内いたします）

【お知らせ】

入学後、奨学金に関するご連絡は「日本大学工学部学生課奨学金係LINE」からお知らせいたします。

奨学金の手続きについて、いち早く情報がキャッチできるのはLINEです。必ずご登録ください。

なお、大学からの連絡は学生ポータルサイトから行います。必ず、自身の連絡先（日本大学のGmailアドレス（@g.nihon-u.ac.jp）及び携帯電話連絡先）を登録してください。

今後、連絡事項の見落とし等により手続きが滞った場合、採用（継続）が取り消しとなりますので、くれぐれもご注意ください。